

2021年5月12日

学生の皆さんへ

文学部長・文学研究科長

BCP レベル2への引き下げに伴う措置について（速報）

宮城県・仙台市が対象となっていた新型コロナウイルス対策の改正特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が、本日解除されたことに伴い、本学の BCP レベルが3から2へ引き下げられました。以下、文学部・文学研究科としての対応について連絡します。なお、ご承知のようにウイルスの変異株の感染拡大、東京都・大阪府等々での緊急事態宣言期間の延期など、予断を許さない状況となっております。引き続き感染対策を十分にとってください。特に感染が発生しやすい、いわゆる”宅飲み”や飲み会（屋外を含む）・食事会・カラオケなど複数人で飲食を共にする行為は控えてください。

1. 研究室・施設利用ガイドラインについて

基本的に変更はしません。ただ、事務室の窓口対応は以下のようにします。

旧) 10時～12時、14時～16時

新) 10時～12時30分、13時30分～16時

ただし、問い合わせはなるべく対面を避け、できるだけ電子メールを使用してください。

2. 出張（旅行）について

BCP レベル3では、学生についても大学の会計を通すものについては、その可否を研究科長が判断することになっていました。BCP レベル2では、この手続きは不要となります。ただし、感染が広がっている地域への不要不急の移動（旅行）は自粛してください。

3. 授業について

BCP レベル3から特に変更はありません。

4. 課外活動について

BCP レベル2では、「許可を得た場合は、課外活動を実施できます。また、オンライン上でわれる活動及び個人練習も実施できます」となっています。学生団体へは学生支援課活動支援係から通知があったと思いますので、それに従ってください。

【関連情報リンク先】

- ・「行動指針レベル2への引き下げについて」

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/2021/05/news20210511-02.html>

- ・「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）【20210401 改訂版】」

http://www.tohoku.ac.jp/japanese/newimg/newsimg/20210512_bcp_lv2.pdf